令和　　年　　月　　日

岡山市長　様

＜噴水受入希望提案者＞

住所

氏名

印

（法人の場合は主たる事業所の

所在地及び名称並びに代表者氏名）

誓約書

岡山駅東口駅前広場噴水再活用希望者募集について、参加申請にあたり、募集要項に定める応募資格を全て満たしており、提出書類の内容が事実に相違ないことを誓約します。

反した場合は、本募集の参加を無効とし、噴水受入者の選考結果通知後、反することが判明した場合は、噴水の譲渡を中止されても意義はありません。

また、本募集について、下記のとおり対応することを誓約いたします。

記

１　噴水（譲渡範囲）の撤去は、令和６年４月～５月に実施します。

２　岡山駅前広場への路面電車乗り入れ整備事業の進捗により、噴水（譲渡範囲）の撤去可能期間が変更となった場合、対応するとともに、新たに生じる噴水（譲渡範囲）の撤去、運搬、保管、噴水受入先への設置、移設後の維持管理に係る全ての作業（以下、「噴水受入作業」という。）を自らの責任において実施し、その費用（以下、「噴水受入費」という。）を全て負担します。

３　噴水（譲渡範囲）撤去の計画（撤去日時、使用機械、安全管理等）について、岡山市と事前に協議のうえ決定し、必要となる法手続き等は自らの責任において実施します。

４　噴水（譲渡範囲）の撤去については、岡山駅前広場への路面電車乗り入れ整備事業に関連する工事と工程、作業ヤード等調整し、実施します。

５　噴水（譲渡範囲）撤去後、その作業によって発生した段差等により、歩行者等の通行の安全が確保できない状態となった場合、速やかに岡山市と協議をし、段差解消等の処置を行います。また、その処置に要する全ての費用を負担します。

６　岡山駅前広場への路面電車乗り入れ整備事業の進捗により、本募集が延期もしくは中止となった場合、そのことにより生じる噴水受入作業及び噴水受入費を全て負担します。

　　噴水（譲渡範囲）の撤去可能期間の変更、本募集の延期もしくは中止に起因した損害や不利益等について、岡山市に一切の責任を問いません。